

平成28年10月26日

各 施 設 長 様
各 管 理 者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部
介 護 保 険 課 長

「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正について

施設給食の衛生管理につきましては、日頃より格別のご配慮をいただきありがとうございます。

さて、みだしの件につきまして、厚生労働省医薬品局食品安全部長より通知がありましたので、お知らせします。

本改正において、通知中「第4 関係通知の改正 1 大量調理マニュアル」が本改正に係る該当箇所となります。

今後とも食中毒予防のため、十分ご注意くださいようお願いいたします。

介護保険課 指導係
TEL052-972-2592 小野